

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 様
総 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣

下 諏 訪 町 議 会 議 長 森 安 夫

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

長野県内では1月27日から「まん延防止等重点措置」が適用され、3月6日に終了となりました。「小学校の新規陽性者数は依然として高い」「分散登校を実施した学校では集団感染が抑えられている」などと分析され、「児童生徒や家族に1人でも症状がある場合は登校させないでください！」などの対策が示されています。感染症の拡大は、家庭の経済状況等にも大きな影響があります。新年度になっても、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など不断の努力を続けています。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2023年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。